

18歳が狙われる?!^{ねり}

発達障がいがある人も 18歳でおとな!

被害にあわない為に
事前にチェック!



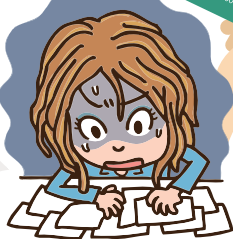
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLX61HDbCkIRPGn2V0wLkxNEf9epdHdnnl>

STOP

消費者被害



ひとりで
契約



自分名義の
クレジットカードで
高額支払い

書き込みによる
誹謗中傷

知らないうちに
被害者にも
加害者にも
なりうる



ひとりで
物の売買

騙す

詐欺

嘘

お金を
借りる



まずは、右上のバーコードから動画を確認!

2022年4月から18歳は法律上「大人」になりました。今後、社会経験の少ない18歳が騙されて悪徳商法などの消費者被害にあうケースが増えるだろうと想定されており、言葉をそのまま受け止めてしまいやすい発達障がいがある若者は、より一層被害にあいやすいことが懸念されています。

被害にあう前に若者が消費者被害についてより深く理解し、本人と周囲がどのような関係性を築く必要があるのかを動画でご確認ください。

動画発行元：沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま〜る Tel. 098-982-2113 (沖縄県委託事業)
制作協力：寺田明弘(弁護士)、小浜ゆかり(NPOわくわくの会)

こまった、だまされたかも、その時は

消費者(局番なし)ホットライン **188**へ相談